

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2017

(平成29年)

9/1

No.657



- 2 特集
絆づくりであなたを応援！
地域を支える民生委員・児童委員
- 4 町の取り組みを紹介します
- 5 町政情報館
懸念される弾道ミサイル
防災行政無線で情報をお知らせします ほか
- 9 シリーズ 江戸時代の絵画から愛川町を探る！
- 10 インフォメーション
- 14 消防だより
図書カードが当たるお楽しみクイズ
- 15 愛川トピックス
- 16 あいかわカレンダー

特集

絆づくりであなたを応援！

地域を支える民生委員・児童委員

近年、急速に社会環境が変化し、地域での人と人との結びつきが薄れる中で、

さまざまな問題を抱えて孤立してしまうケースが全国的に増えています。

民生委員・児童委員は、そうした方々の「ご近所の相談役」として、日々、それぞれの地域で活動しています。

☎ 福祉支援課地域福祉班 ☎ (内線) 3352



民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神に基づき、福祉全般に関して町民の皆さんからの相談を受けて、援助活動を行う「地域の皆さんのサポーター」です。

それぞれの委員には担当する地区が割り振られており、地区内にお住まいの一人暮らしの高齢者の方や障がいのある方の見守りを行うほか、困りごとを抱える方から相談を受けたりなど、必要に応じて行政や専門機関と連携をとり、問題解決に向けて助言や支援を行います。

民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、全ての民生委員は児童委員を兼ねており、各小学校区で児童福祉を専門に扱う主任児童委員と緊密に連携しながら、地域の子供たちの見守り活動や、子育てに関するさまざまな相談対応、子育て支援も行っています。

民生委員・児童委員制度創設100周年

民生委員・児童委員の制度が創設されて、今年で100周年を迎えました。

近年では、支援内容も複雑化、困難化していますが、委員の皆さんは、創設当時から変わることなく引き継がれる社会奉仕の精神を持ち、地域での相談・援助活動に取り組んでいます。



民生委員・児童委員活動強化週間展示コーナー

民生委員・児童委員に相談したいときは

現在、町内では64人の民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）が活動を行っています。お住まいの地区の担当委員を知りたいときは、福祉支援課へお問い合わせください。

信頼される 民生委員を目指して

日々の活動や、心掛けていることなどについて、
町民生委員・児童委員協議会の石井康弘会長、小島重夫副会長、
竹松正男北地区副会長、八木下修治南地区副会長にお話を伺いました。

民生委員・児童委員の活動内容

私たち民生委員は、見守り活動、
行政・関係機関との橋渡しを主に
行っています。

その他にも、自治会行事の運営委
員や各学区の連絡会のメンバーと
なったり、学校や老人クラブの行事



左から、竹松さん、小島副会長、石井会長、八木下さん

より良い活動のために

への参加、災害時要援護者名簿の作
成など、地域の「よろず相談所」と
して、幅広く活動を行っています。

委員の自己研さんのため、町内を
4つに分けた地区ごとや、地区を横
断した部会ごとに研修会を行って
いるほか、外部の研修会などにも参加
し、能力の向上に努めています。



活動マニュアルと広報紙

町民生委 員・児童委 員独自の活 動マニュアル は、これ までのさま ざまな経験 や事例、資 料を基にし て、委員た ちが自ら編 集し、1年がかりで平成28年に完成 しました。また、活動を知っていた だくための広報紙を年1回発行して います。



月1回行われている全体会議の様子

活動で心掛けていること

相手に信頼していただくことが活
動の第一です。信頼関係が生まれる
と、生活に関する愚痴を話してくれ
るようになります。その中に、支援
に必要な情報が含まれています。

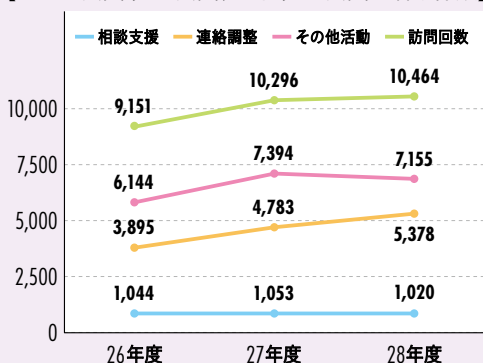
そのため、目線を合わせて、気持
ちと心を通わせるよう心掛けていま
す。

町民の皆さんへのメッセージ

高齢者の方や、孤立した方が増え
ています。周囲の方は、そのような
人たちが困っているのではないかと
感じたら、早めに民生委員に連絡し
てください。また、民生委員は児童

年々高まる民生委員・児童委員の重要性！

【町民生委員・児童委員、主任児童委員の活動件数】



委員も兼ねています。子供たちのこ
とも、ご相談・ご連絡を受け付けて
います。
町民の皆さんにとって「使い勝手
の良い」民生委員になりたいと思っ
て活動していますので、日常の中
のちょっとしたことなど、気付いた
ことがありましたら、情報を寄せて
いただければと思います。



主任児童委員の活動

《もっと住みやすい愛川を目指して…》 町の取り組みを紹介します



高齢者の皆さんに安心・安全を！ トータル見守りサポート事業を開始

安否確認や服薬確認といった高齢者の皆さんの生活を、タブレット端末を利用して見守る「トータル見守りサポート事業」を、春日台区をモデル地区として試験的に開始しました。



左から、関東地方郵便局長会 細谷勝利理事、日本郵便株式会社 谷垣邦夫執行役員副社長、小野澤町長、日本郵便株式会社南関東支社 大谷津善樹支社長

この事業は、全国で初めて日本郵便株式会社の「あんしんタブレットサービス」を活用した取り組みで、体調などの日々の情報を、タブレット端末の画面に表示されるボタンで入力すると、その情報が離れて住むご家族に送信される仕組みとなっています。

☎高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線)3338

障がいのある方に働く場を提供 「ふれあいショップ希望」がオープン

福祉センター1階ホールに、「ふれあいショップ希望」がオープンしました。



このショップは、障がいのある方に働く場を提供することで社会との接点を増やし、働く意欲を高めるために設置したもので、ありんこ作業所に通う障がい者の方が販売員を務めています。

お菓子やパン、飲み物のほか、町内の福祉サービス事業所の自主製作品なども販売していますので、ぜひお立ち寄りください。

☎社会福祉協議会 ☎(内線)3792



半原小学校もきれいで快適！ 全小学校の屋外トイレ更新が完了

昭和55年度に建築した半原小学校の屋外トイレを、夏休み中に建て替えました。新しくなった屋外トイレは、児童をはじめ、各種学校行事や学校開放事業などで利用されます。

☎教育総務課庶務施設班 ☎(内線)3612

見守りを兼ねて、 玄関先までごみを収集に伺います 「愛川町ふれあい戸別収集」を開始

高齢者世帯など、収集所にごみを出すのが難しい方を対象に、見守りを兼ねて、玄関先までごみの収集に伺う、「愛川町ふれあい戸別収集」を開始しました。



対象となるのは、高齢者世帯や障がいのある方のほか、区長、民生委員、ケアマネジャーなどの意見を踏まえて、ごみを出すのが困難と認められる方です（身近な方の協力でごみを出せる方は除く）。詳しい条件などは環境課へお問い合わせください。

☎環境課廃棄物対策班 ☎(内線)3513

地域の自主的な健康づくり活動を支援する「モデル地区健康づくり」事業が好評です

町では、地域の皆さんがお互いに声を掛け合いながら、身近な場所で行う自主的な健康づくり活動を支援するため、健康づくりのモデル地区として指定した行政区に、保健師や栄養士を派遣して、体操の講習や栄養に関する講話を行うなど、活動をサポートしています。

モデル地区の指定を受けた行政区の事業は、参加者も非常に多く、大変好評です。参加を希望する方はお住まいの行政区の区長、または健康推進課へお問い合わせください。

☎健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3343



【防災行政無線のメッセージ例】

直ちに避難。直ちに避難。直ちに頑丈な建物や地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら



屋外にいる場合

◎できる限り頑丈な建物や地下に避難する。

近くに建物がない場合

◎物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

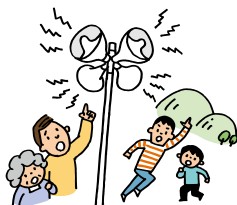
屋内にいる場合

◎ドアや窓を全て閉め、窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

◎ガス、水道、換気扇を止める。

自動車を運転している場合

◎できる限り道路外に車を止める。やむを得ず道路に置いて避難するときは、道路の左側端に沿って鍵を付けたまま駐車するなど、緊急通行車両の通行の妨げとならないようにする。



県では、弾道ミサイル落下時取るべき行動を分かりやすくまとめた動画を公開しています。

●県ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7115/p1131136.html>

防災

懸念される弾道ミサイル
防災行政無線で情報をお知らせします

問 危機管理室危機管理班 ☎(内線)3782

弾道ミサイルは、発射からわずかな時間で目標に着弾します。ミサイルが落下する可能性がある場合は、国の全国瞬時警報システム「Jアラート」を活用し、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージ

ジを流すほか、携帯電話に自動で届く緊急速報メールなどにより情報をお知らせします。メッセージが流れたら、落ち着いて、直ちに行動してください。

子育て

私設保育施設入所児童の保護者に
助成金を交付します

問 子育て支援課子ども保育班 ☎(内線)3363

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、私設保育施設に入所している児童の保護者に助成金を交付します。

◎対象 町内在住で、私設保育施設に入所している児童の保護者

※該当になる施設は、お問い合わせください。

◎助成金額 児童1人につき、月額2500円

◎申請方法 次のものをお持ちの上、子育て支援課で申請してください

1 交付申請書

2 在籍証明書

3 町保育所条例第3条に規定する保育の認定基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの(就労証明書、母子手帳など)

4 印鑑(スタンプ印は不可)

※1~3の用紙は子育て支援課と町ホームページにあります。

◎提出期限 9月15日(金)

半原出張所・中津出張所の廃止と
取扱窓口変更のお知らせ

10月から証明書の交付は公民館で!

町では、施設の老朽化や利用状況などを踏まえ、半原出張所と中津出張所を平成29年9月29日(金)に廃止します。出張所で行っていた事務のうち、次の事務を10月1日(日)からラビンプラザ・レディースプラザで行います。

1 戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、身分証明書などの交付

※10月1日(日)以降の土曜・日曜・祝日は、あらかじめ電話予約された方のみ住民票の写し、印鑑登録証明書を交付します。

2 高額療養費支給申請書の受け付け

3 粗大ごみ収集処理申込券の販売

4 肺がん検診の検体回収

5 長寿夫妻祝金交付申請受け付けの取り次ぎ

6 生活保護の医療券発行

※住民異動届(転居・転出など)や戸籍届出(婚姻届・出生届など)は、ラビンプラザ・レディースプラザでは取り扱いません。町役場住民課で手続きをお願いします。

問 住民課住民窓口班 ☎(内線)3312

福祉

『生きる』を支える「まちづくりを目指して
9月10日～16日は自殺予防週間です」

町福祉支援課障害福祉班 ☎(内線) 3353

平成28年には、国内で2万1897人、県内では1213人の方が自殺で亡くなっています（内閣府・警察庁「平成28年中における自殺の状況」）。

町では、心に悩みのある方を孤立させないまちづくりを目指し、『生きる』を支える」をキャッチフレー

自殺のサイン（自殺予防の10箇条）

次のようなサインを数多く認める場合は、自殺の危険が迫っています。

- 1 気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、不眠が続く
- 2 原因不明の身体の不調が長引く
- 3 酒量が増す
- 4 安全や健康が保てない
- 5 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
- 6 職場や家庭でサポートが得られない
- 7 本人にとって価値あるものを失う
- 8 重症の身体の病気になる
- 9 自殺を口にする
- 10 自殺未遂に及ぶ

中央労働災害防止協会・労働者の自殺予防マニュアル作成検討委員会「職場における自殺の予防と対応」（厚生労働省）より

一人で抱え込まないで、まずは相談を

心の疲れを感じる方や、心に悩みがある方、「自殺予防の10箇条」に数多く当てはまる方などは、一人で考え込まずに、まずは関係機関へご相談ください。相談を受けている方からの問い合わせも受け付けています。

◎県精神保健福祉センター

「こころの電話相談」

平日の午前9時～午後8時45分
☎0120（821）606

（フリーダイヤル）

◎心の健康についての各種相談

平日の午前9時～午後5時
・厚木保健福祉事務所保健予防課
☎046（224）1111

・町福祉支援課 ☎(内線) 3353

敬老

ご長寿おめでとうございます
お祝いの金品を贈呈します

町高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338

長年にわたり社会の発展に貢献された高齢者の皆さんに敬愛の意を表すとともに、長寿をお祝いするため、敬老祝金品を贈呈します。贈呈時期は9月中旬で、申請手続きは必要ありません。

◎対象 次の要件を全て満たす方

- ・9月15日現在、80歳、88歳、90歳、99歳および101歳以上の方
- ・9月15日現在、町内に6カ月以上居住している方
- ・本町の住民基本台帳に登録されている方

◎敬老祝金品

- ・80歳の方 カタログギフト
- ・88歳の方 1万円
- ・90歳の方 1万円
- ・99歳の方 2万円
- ・101歳以上の方 3万円

◎贈呈方法

- ・80歳の方には、カタログを配達
- ・88歳、90歳の方には、担当地区の民生委員が訪問
- ・99歳、101歳以上の方には、町長が訪問

かなちゃん手形出張販売 70歳以上の購入費助成対象者限定

70歳以上の購入費助成対象者の方に、神奈川中央交通株式会社が「かなちゃん手形」の出張販売を行います。今回は、有効期限が平成30年9月30日までの1年券を販売します。販売日には、会場で助成券の申請・交付も行いますので、この機会にぜひご利用ください。

◎日時 9月21日(木)午前9時30分～午後3時30分

◎場所 健康プラザ1階 多目的室

◎持ち物

- ・認め印
- ・自己負担金3,850円
- ・1年以内に撮影された顔写真(2.5cm四方)1枚
- ・年齢が分かるもの(健康保険証など)
- ・助成券(同日より前に助成券の交付を受けた方のみ)

※購入できるのは本人のみです。代理購入はできません。

◎町高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338

募集

町営住宅の入居者を募集します

〇都市施設課建築班（内線）3449

〇入居指定日 11月17日（金）

〇募集のしおり（申込書）の配布期間

9月4日（月）から15日（金）まで
都市施設課、半原出張所、中津出張
所で配布します。（土曜・日曜を除く）

〇申請方法 9月11日（月）から15
日（金）までに申込書を都市施設課
へ。

〇入居資格 次の要件を全て満たす
方。詳しくは、募集のしおり（申込書）
をご覧ください。

① 申込者が成人である

② 町内に住所または勤務先がある

③ 現に住宅に困窮していることが明
らか

④ 既に納期の経過した町税などを完
納している

⑤ 入居しようとする方および同居し
ようとする親族の収入の合計が、愛
川町営住宅条例第5条第1項第2
号に規定する基準の金額を超えない

⑥ 連帯保証人が県内
に1名いる

⑦ 入居しようとする
方および同居しよ
うとする親族が暴力団
員でない



募集する住宅

住宅名	田代住宅 （家族向け）	桜台住宅
所在地	田代733番地	中津4065番地の1 ほか
構造	耐火構造 2階建て	準耐火構造 2階建て
戸数	2	2
間取り	3DK	2DK
概算家賃	月額 30,500円から	月額 11,400円から

〇注意事項

・家賃は、間取りや建築年数、収入
などによって異なります。

・田代住宅は、家族向け住宅です。
単身世帯の方は申し込みできませ
ん。

・桜台住宅に単身世帯で申し込みを
する場合は、上記入居資格のほかに
条件があります。また、浴槽、風呂
釜は持ち込みとなります。詳しくは、
都市施設課へお問い合わせください。
い。

・町営住宅入居の際には、自治会へ
の加入をお願いします。

町では、地震に強い安全なまちづ
くりを推進するため、住宅の耐震診
断（一般診断）や耐震改修工事の費
用の一部を補助しています。

〇対象 次の要件を全て満たす木造
住宅

助成

耐震診断・改修工事費を一部助成します

〇都市施設課都市計画班（内線）3444

耐震改修工事 改修費用の2分の1
（上限50万円）

〇申請方法 建築時に建築確認を受
けた書類・図面など、建築時期が分
かるものをお持ちの上、事前にご相
談ください。これらの書類が見当た
らない場合でもお気軽にご相談くだ
さい。

※補助予定額が終了した時点で申請
を締め切りますので、ご注意ください。

① 自己所有で自ら居住する住宅や、
店舗・事務所などの併用住宅

※賃貸住宅、貸店舗（併用住宅を含
む）は対象外です。

② 昭和56年5月31日以前に建てられ
た2階建て以下の木造住宅

※昭和56年6月1日以降に既存延べ
床面積の2分の1を超える増築、
改築をした住宅や、枠組み壁工法
およびプレハブ工法の住宅は対象
外です。

③ 耐震診断への補助は、①②に加え、
町が指定した耐震診断技術者が行っ
た一般診断であること

④ 耐震改修工事への補助は、①②③
に加え、耐震診断の結果、上部構造
の総合評点が1.0未満となった住
宅の改修工事であること

〇補助金額

耐震診断（一般診断） 診断費用の
2分の1（上限4万円）

平成 28 年熊本地震で倒壊した建物

7 2017.September



都市鉱山からつくる！ みんなの メダルプロジェクト

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、不要になった携帯電話やスマートフォンに含まれる金属をリサイクルし、2020年東京オリンピック・パラリンピックのメダルの原料とするプロジェクトを進めています。

町でもこのプロジェクトに賛同し、役場本庁舎1階ロビー、ラビンプラザ、レディースプラザの3カ所に回収ボックスを設置していますので、町民皆様のご協力をお願いします。

問 環境課廃棄物対策班
☎(内線) 3513

● 通院・入院に係る医療費を助成

● 助成対象者と助成の範囲 次の要件に該当する方。ただし、65歳以上で新規に障がい者に認定された方、または前年の所得が下表内の額を超える方は除きます。

① 1級から3級までの身体障害者手帳をお持ちの方

所得制限の基準額

扶養親族の数	本人の前年所得額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
以降、1人増すごとに380,000円を加算	

● 昨年度、所得制限の基準額を超え、対象外となった方は、改めて交付申請が必要です。対象になると思われる方は、10月31日(火)までに福祉支援課で交付申請の手続きを行ってください。

● 健康保険証、身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、印鑑

● 持ち物

● 身体に一定の障がいがある方を対象に医療費を助成しています。現在、障害者医療証をお持ちの方には、9月下旬に新しい医療証を送付します。

② 知能指数50以下で療育手帳をお持ちの方

● 通院・入院に係る医療費を助成

③ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

助成 障害者医療証の更新

問 福祉支援課障害福祉班 ☎(内線) 3353

半原系の里文化祭

9月18日(月・祝)
午前10時～午後3時30分

半原地域の自然・産業・歴史文化などの情報発信や、都市と水源地域との交流促進のため「半原系の里文化祭」を開催します。

藍染め、はた織り、紙すきなどの伝統工芸をはじめとした、さまざまな体験教室を楽しむことができます。

会場内では「みやがせフェスタ夏inあいかわ」が同時開催され、お子さんに大人気の「宇宙戦隊キュウレンジャー」ショーなども行われますので、ご家族そろってぜひお越しください。

◎会場 県立あいかわ公園

問 商工観光課観光振興班
☎(内線) 3523



宮ヶ瀬ダムナイト放流を開催！

10月28日(土)午後5時～8時

大勢の観光客でにぎわう、大人気の宮ヶ瀬ダムの観光放流。通常は昼間のみ実施している観光放流を夜間に行います。さまざまなライトで彩られた神秘的な観光放流をお楽しみください。



イベント当日は、宮ヶ瀬ダムに関するトークショーやステージイベント、愛川第1発電所の見学なども行うほか、愛川ブランド認定品などの販売も行います。

◎放流時間 1回目:午後7時～、2回目:午後7時30分～ ※各回6分間程度

◎集合場所 県立あいかわ公園北駐車場(駐車料金500円)

◎募集人数 500名(応募多数の場合は抽選となります)

◎申込方法 往復はがきに申込用紙(公共施設や町ホームページで配布)を貼り付けて、下記へ

〒243-0392 愛川町角田251-1 愛川町役場商工観光課

◎申込期限 9月25日(月)(当日消印有効)

問 商工観光課観光振興班 ☎(内線) 3523

江戸時代の絵画から 愛川町を探る!

第2回
～角田地区～

江戸時代末期、相模国鎌倉郡渡内村（現在の藤沢市）の名主福原 高峯は、
徳川家康に関する事項を集めた相模国の地誌「相中留恩記略」を編さんしました。その中には、
画家長谷川 雪堤（1819年～1882年）による挿絵があり、町内では「三増村」「田代村」「角田村」「八菅山」が描かれています。
町を題材とした江戸時代の絵画が少ない中、当時の光景を今に伝える貴重な史料です。
シリーズ第2回の今回は、「角田村」を取り上げます。

☎ 郷土資料館 ☎ 046(280) 1050

2017年
8月



1836年
ごろ

(所蔵：独立行政法人国立公文書館)

この絵に描かれている地域は、現在の角田区・中の平地区と思われます。絵の右側には、角田の八幡神社が「八幡宮」として描かれており、鳥居の左脇には「神主」宅もあります。絵の左側を流れる「中津川」に架かる季節橋は、川幅一帯を一気に渡るのではなく、中州地帯を中継点として両岸からそれぞれに近い側の中州まで架けられていました。左岸（絵の右側）からは、今まさに渡ろう

としている人が描かれています。

絵の下部に描かれている街道は、現在の県道相模原愛川線であると思われ、その街道を歩く人は、腰に鎌をさしている人やくわを担いでいる人のほか、笠をかぶった旅人らしい人も存在します。絵の左側の街道沿いに、桑畑が描かれており、「桑樹」との説明があるほど、桑が多い地区だった様子がうかがえます。

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
9月10日(日)	演劇「萩咲く頃に」 愛川公演	午後2時	午後4時	愛川町・ 愛川町文化会館事業協会 ☎046(285)6960	全席指定 3,000円
9月14日(木)	寿大学 開講式、消費生活保護、 介護予防	午後1時 30分	午後3時 25分	高齢介護課 ☎(内線)3338	無料 (先着535人)
9月22日(金)	寿大学 身だしなみ、笑顔講座、 交通安全	午後1時 30分	午後3時 25分	高齢介護課 ☎(内線)3338	無料 (先着535人)
9月25日(月)	寿大学 芸能鑑賞、閉講式	午後1時 30分	午後3時 25分	高齢介護課 ☎(内線)3338	無料 (先着535人)
10月1日(日)	第35回 愛川町舞踊協会発表会	午前11時	午後4時	愛川町舞踊協会 諏訪部 ☎046(285)2238	無料 (先着535人)

※あいかわ夢カードで、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券を購入できます。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談 ①住民課住民相談班 ☎(内線)3319		教育相談 ①教育開発センター ☎046(206)1061	
法律相談《完全予約制》	9月1日(金)・21日(木) 午前10時～午後3時 ※10月は6日(金)・19日(木)	来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
司法書士法律相談	9月13日(水) 午後1時～4時	出張相談	●レディースプラザ 9月4日(月) ●ラビンプラザ 9月25日(月) ※前週金曜日までに 電話で予約してください。
行政書士相談	9月14日(木) 午後1時～4時		
交通事故相談	9月27日(水) 午後1時～4時	電話相談	平日 午前9時～午後4時
不動産相談	9月28日(木) 午後1時～4時		
消費生活相談	9月4日・7日・11日・14日・21日・25日・ 28日 午前10時～午後3時		
人権・行政こまりごと相談	9月8日(金) 午前10時～11時30分		

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します。

(その日が祝日の場合は翌開庁日から)

※法律相談以外は予約優先です。(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会 ①商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523	
ハローワーク職員による就労相談	9月14日(木)午前11時～正午、午後1時～3時 役場1階町政情報コーナー

借金の返済や不当な投資勧誘に困っていませんか? { 相談無料の窓口です! }

借金返済のご相談	町住民課住民相談班(消費生活相談) 横浜財務事務所(多重債務相談)	☎046(285)2111(内線)3319 ☎045(633)2335
投資勧誘詐欺・ 電子マネー・ キャッシュカード 手交型の詐欺	町住民課住民相談班(消費生活相談) 横浜財務事務所(金融詐欺相談)	☎046(285)2111(内線)3319 ☎045(285)0981

樹木の枝などが道路に張り出している方、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。土地を所有または管理されている方は、道路に樹木の枝などが張り出していると、車両や歩行者の通行の妨げになり、事故の原因にもなります。

お知らせ

就業構造基本調査にご協力を

総務省統計局では、10月1日を基準日として就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国が実施する重要な統計調査の一つで、全国から選定した約52万世帯に住む15歳以上の方、約108万人を対象として、就業・不就業の実態を調べ、雇用政策や経済政策などに役立てることを目的としています。

調査対象の世帯は、全国から統計的手法により無作為に選ばれます。対象となりました世帯には9月中旬に統計調査員が伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票の記入にご協力をお願いします。

問 行政推進課情報統計班

☎(内線) 3242

在宅障害者福祉手当のお知らせ

在宅障がい者の福祉増進のため、在宅障害者福祉手当を支給します。

◎支給時期 10月末ごろ(年1回)

◎支給額 障がいの程度により異なります。詳しくはお問い合わせください。

人 7月1日現在、施設などに入所しておらず、町内に居住する在宅の障がい者で、次のいずれかに該当する方(所得制限あり)

① 身体障害者手帳をお持ちの方

② 知的障がい度知能指数が70以下(B2程度以下)の方

③ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

申 障害者手帳、印鑑、預金通帳をお持ちの上、福祉支援課で申請してください。

※現在この手当を受給している方は、新たに申請する必要はありません。

※平成29年1月1日に本町に住民票がなかった方は、課税(非課税)証明書が必要です。

問 福祉支援課障害福祉班

☎(内線) 3354

勤労祭ソフトボール大会
参加チームを募集

オフィシャルルールによる5回戦を行い、2日間のトーナメント方式により順位を競い合います。

日 11月5日(日)・12日(日)各日と

もに午前8時～所 小沢ソフトボール場(相模川河川敷)人 町内の事業所(内陸工業団地は厚木市側の事業所も含む)などに勤務する方で編成するチーム。事業所単独でチームを編成できない場合は、関連事業所を含めて編成することができます。申 9月29日(金)までに、商工観光課もしくは町ホームページにある申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

問 商工観光課商工労政班

☎(内線) 3523

各種自衛官を募集

防衛省では、各種自衛官を募集しています。自衛官の身分は特別職国家公務員となります。

試験日・応募資格は、募集種目により異なりますのでお問い合わせください。

◎募集種目

幹部候補生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生(医学科・看護学科)、一般曹候補生、自衛官候補生、航空学生(海・空)、高等工科学校生徒、予備自衛官補

問 自衛隊神奈川地方協力本部
厚木募集案内所

☎046(400)2486

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園(テニスコートのみ)、三増公園(テニスコートのみ)、第1号公園体育館、中津工業団地第1号公園、坂本運動場、坂本体育館、志田運動場・小沢ソフトボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 12月利用分
抽選結果 10月2日(月)

当選者は10月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

愛川町の施設を2回無断でキャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課

☎(内線) 3632

9月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、20日(水)、25日(月)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	26日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(金)
郷土資料館	毎週月曜日(18日を除く)、19日(火)

食中毒に気を付けよう 細菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」が食中毒防止の三原則です。食材をよく洗い、室温に長く放置しないようにして、調理の際はしっかりと加熱しましょう。また、調理の前に手をよく洗いましょう。

日9月9日(土)午前10時～午後4時
(予約優先)所 宅建協会県央支部2
階会議室(厚木市水引1-8-22)
申 問 公益社団法人神奈川県宅地建
物取引業協会県央支部
☎046(224)6561
(土曜・日曜・祝日を除く)

秋の全国交通安全運動 9月21日(木)～30日(土)

9月30日は 「交通事故死ゼロを目指す日」

秋はスポーツや文化のイベント
が数多く開催され、出掛ける機会
が多くなります。また、これからの
季節は日没が早くなり、夕暮れ時
から夜間にかけての事故が起こり
やすくなります。

自転車や自動車は早めのライト
点灯を心掛け、歩行者も反射材を
活用するなど、一人一人が交通安
全の大切さを認識し、交通事故の
ない明るい町をつくりましょう。

◎スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

◎運動の重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確
保と、高齢運転者の交通事故防止
 - 2 夕暮れ時と夜間の、歩行中・自転
車乗用中の交通事故防止
 - 3 全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の
徹底
 - 4 飲酒運転の根絶
 - 5 二輪車の交通事故防止
- 問 住民課交通防犯班 ☎(内線)3320

聴覚障がい者のための 手話による巡回相談会

聴覚に障がいのある方(主に成
人ろう者)を対象に、手話での相談
会を行います。ご家族からの相談
もお受けします。日頃、困っている
ことや不安に思っていることを相
談してみませんか。

日9月27日(水)午前10時～正午 所
福祉センター 3階会議室 申 申し込
みの必要はありませんので、当日
直接会場へお越しください。
問 公益社団法人神奈川県聴覚障害
者協会 ☎0466(26)5467
FAX 0466(26)5454

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車
税、国民健康保険税、介護保険料、
後期高齢者医療保険料が納めら
れ、納税相談もできます。

日9月23日(土・祝)・24日(日)午前8
時30分～午後5時 所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【国民健康保険税】第4期分

【介護保険料】第4期分

【後期高齢者医療保険料】第3期分
納期限は、10月2日(月)です。

保健師から一言

まだまだ暑い日が続きます こまめに水分補給を！

体内での水の役割

私たちの体のおよそ60%は、水
でできています。

水は体内で、栄養素の分解や運
搬のほか、体温調整も行うなど、
体の働きを維持するために、とて
も重要な役割を担っています。

特に運動中に水分量が足りな
くなると、体温をうまく調整する
ことができなくなり、熱中症を発
症しやすくなります。また、血液
中の水分が少なくなると、血管内
で血液の塊(血栓)ができやす
くなります。

こまめに水分を補給すること
が、健康を保つために大切です。

水分補給のポイント

1日に補給が必要な水の量は、
食べ物から摂取する分も含めて、
1.5～2リットル程度といわれて
います。

人が一度に吸収できる水の量
はコップ1杯(200ミリリット
ル)程度です。次の点に注意して、
効率的に水分を補給しましょう。

- ◎コップ1杯の水を、1日に6～
8回程度飲みましょう！
- ◎運動中は、20分置きを目安に
水分をとりましょう！
- ◎運動や入浴で汗をかく前に水
分をとりましょう！
- ◎のどが渇く前に水分をとりま

しょう！のどが渇いたと感じ
るときには、既に水分が不足し
ています。

※主治医から水分を制限されて
いる方は、その指示に従ってく
ださい。





保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

子供から大人までの健康や育児、食事などについて、保健師・栄養士・看護師が相談をお受けします。身体測定や体脂肪測定、血圧測定なども行っています。お気軽にお越しください。

日 9月25日(月)午前9時30分～11時 所 健康プラザ2階健診室 人 町内在住で、すくすく親子健康相談は就学前のお子さん、ヘルスあっぷ相談は40歳以上の方 物 母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ) 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

お子さんの歯科保健指導

日 9月28日(木) 所 健康プラザ2階健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 むしばいばい教室は午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。

対象者には9月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(むし歯予防)教室	平成28年8月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成27年8月生まれ	午後1時～1時45分
	平成27年2月生まれ	午後1時45分～2時30分

乳幼児の健康診査

対象者には9月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児(平成29年5月生まれ)	10月3日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児(平成28年12月生まれ)	10月12日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児(平成28年3月生まれ)	10月25日(水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児(平成26年3月生まれ)	10月10日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

小児インフルエンザの予防接種費用を一部助成

日 10月中旬～平成30年2月末ごろ 所 愛川町小児インフルエンザ予防接種実施医療機関 人 接種当日に町内在住の、生後6カ月～小学6年生(平成17年4月2日以降に生まれた方) 他 年度内2回までの接種に対し、1回当たり1,000円を助成します。

※この事業は、平成29年度電源立地地域対策交付金の交付を受けて行うものです。

県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検査などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

問 申 厚木保健福祉事務所

☎046(224)1111(代)

◎精神保健および認知症相談

心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。アルコール・

薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

日 月に3回程度実施。相談日時はお問い合わせください。

◎専門的栄養相談

病気の方などの食事相談を行います。

日 9月12日(火)・26日(火)午前9時30分～午後4時

◎障がい児者のための歯科相談

日 9月6日(水)・19日(火)午前9時～11時、午後1時～3時

◎エイズ無料検査

日 9月14日(木)・28日(木)午後1時10分～3時

※相談は随時受け付けています。

三 催し

「三増合戦史跡めぐり」ハイキングイベント

戦国最大の山岳戦と名高い「三増合戦」にちなんだ名所を巡るハイキングイベントを開催します。

当日は、町郷土資料館学芸員の解説を聞きながら史跡を巡ります。歴史のロマンを回想しながら、秋の爽やかな1日をすごしませんか。

日 10月1日(日)午前10時～正午 ※雨天中止 所 三増公園陸上競技場に集合 人 20人 申 9月15日(金)までに下記へ。

問 商工観光課観光振興班

☎(内線)3523



お知らせ

専門家による「無料相談会」

相続、土地の境界、成年後見人、不動産取引などの問題について、弁護士、税理士、司法書士、土地家屋調査士、建築士、宅地建物取引士が無料で相談に応じます。

消 防 だ よ り

[平成29年度全国統一防火標語]

火の用心
ことばを形に 習慣に

9月1日は「防災の日」です

普段、何気なく暮らしている生活の中には、多くの危険が潜んでいます。

火災や大きな地震、風水害などの自然の脅威。災害はいつ発生し、あなたを襲うか分かりません。さまざまな災害に備えるために、普段から「自分の身は、自分で守る」という心構えを持ち、家族や地域の人たちと協力して、自分たちの生命・財産を守るための知識を身につけましょう。

総合防災訓練に参加しよう！

「日頃の備えと地域の連携」が、災害に強い町をつくれます。ご家族そろってご参加ください。

日時：9月3日(日)午前8時30分～11時30分

会場：角田下箕輪消防訓練場

☎危機管理室危機管理班 ☎046(285)7003

9月9日は「救急の日」です

全国的に救急車の出動件数が増えており、現場へ救急隊が到着するまでの時間も長くなる傾向にあります。救急車の適正利用にご協力をお願いします。

●救急車が必要なときはどんなとき？

例えば 意識がない、呼吸がない、けがをして動けな

い、広範囲のやけど、大量の出血

●こういうときに救急車は必要ありません

例えば 蚊に刺されてかゆい、日焼けがひりひりする、病院までの交通手段がない、病院で待つ時間が長いので救急車を呼んだ

エアゾール式簡易消火具をお持ちの方へ

スプレータイプのエアゾール式簡易消火具の不具合による破裂事故が発生しています。製造メーカーでは自主回収を進めていますので、お持ちの方は回収にご協力をお願いします。

☎ヤマトプロテック株式会社

☎0120(801)084

<http://www.yamatoprotec.co.jp/>

■対象商品

【ヤマトボーイKT】

製造ロット番号	品質保証期間
K0331	2005.01
K0331	2005.02
KN326	2005.02
KD317	2005.03
K1426	2005.04
K2407	2005.05
K2420	2005.05
K3407	2005.06
K3419	2005.06
K4422	2005.07
K7424	2005.10

【FMボーイK】

製造ロット番号	品質保証期間
KN301	2005.02
KN322	2005.02
KD319	2005.03
K1425	2005.04
K2408	2005.05
K2421	2005.05
K3406	2005.06
K3418	2005.06
K4423	2005.07
K7425	2005.10

■対象商品以外

キャップと安全ロックが付いている商品が対象外です。ご注意ください。

製造ロット番号と品質保証期間は、缶底に表示しています。
例えば、2005年10月に品質保証期間が過ぎる場合、以下のように記載されています。
2005.10

対象商品の品質保証期間 2005.01～2005.10

製造から15年経過

☎消防本部消防課 ☎046(285)3131

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。

正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神に基づき、福祉全般に関して町民の皆さんからの相談を受けて、援助活動を行う「地域の皆さんのサポーター」です。今年は民生委員・児童委員の制度が創設されて何周年でしょうか。

① 50周年 ② 100周年 ③ 150周年

応募方法

町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。
9月8日(金)郵送の場合は当日消印有効

締め切り日 あて先

●はがきの場合
〒243-0392 角田251-1 総務課広報・シティセールス班
●ファクスの場合 046(286)5021
●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は10月1日号でお知らせします。

8月1日号の答えと当選者(敬称略) 正解:③小中一貫教育 当選者:今井沙耶・飯田マリ子・平野稔

宝くじ助成金を活用 箕輪区がアルミやぐらセットを購入

箕輪区では、一般財団法人自治総合センターが実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、祭り用のアルミやぐらセットなどを購入しました。

7月29日に行われた区の納涼盆踊り大会では、区長をはじめ役員の皆さんが早朝から舞台作りなどに汗を流し、新しいやぐらを区民の皆さんに披露しました。

今後も、地区の行事に幅広く活用することで、地域のコミュニティ活動が一層活発になると期待されています。

各行政区では、安全で安心して暮らせる町をつくるための活動を行っています。ぜひ行政区・自治会に加入し、地域の活動に参加しましょう。



多くの皆さんの力で 愛川町が花いっぱい！

町と町民の皆さんが協働して美化活動を行う「まち美化アダプト制度モデル事業」の活動団体をはじめ、ボランティアの皆さんのお力により、道路などの公共スペースに、多くの花壇が整備されています。

「住んでいる町をきれいにしたい！」そんな思いで活動をされている皆さんに、心より感謝申し上げます。



友好都市・立科町と交流 立科えんでこ・青少年県外交流事業

8月5日に、長野県立科町で行われた町民まつり「立科えんでこ」に、友好都市として愛川町も参加しました。町の観光親善大使「ファニー」の皆さんがステージでよさこいダンスを披露したほか、露天では町の特産品などを販売しました。

8月5日～7日には、町内3中学校の生徒28人が青少年県外交流事業として立科町を訪問。立科えんでこに参加したほか、立科町の生徒の皆さんとオリエンテーリングやキャンプファイアなどを通して友情を深めました。



中高生の活躍が光る夏！

全国大会・関東大会に出場した中高生に、奨励金・交付金を贈りました。

桐蔭学園高等学校2年生の渡部日向子さん（春日台）は、8月9日から12日まで宮城県仙台市で開催された「平成29年度全国高等学校総合体育大会」の剣道の団体の部に出場しました。

県立麻溝台高等学校3年生の宮崎蒼さん（半原）は、7月29日から8月2日まで山形県天童市で開催された「全国高等学校総合体育大会陸上競技大会」の女子200メートルの部に出場しました。

愛川東中学校3年生の成井ころさん（角田）は、8月8日から10日まで千葉県習志野市で開催された「第41回関東中学校水泳競技大会」の200メートルバタフライの部に出場しました。



渡部さん

宮崎さん（中央）

成井さん



2017/平成29年 9 September あいかわカレンダー

1 (金) 法律相談	16 (土)
2 (土)	17 (日) 当番医：愛川北部病院
3 (日) 総合防災訓練／愛川にぎわいマルシェ／当番医：石井医院	18 (月) 半原糸の里文化祭／当番医：和田医院
4 (月) 議会本会議（2日目）／消費生活相談	19 (火)
5 (火) 議会本会議（3日目）／4カ月児健康診査	20 (水)
6 (水)	21 (木) 法律相談／消費生活相談
7 (木) 消費生活相談	22 (金)
8 (金) 議会本会議（4日目）／人権・行政こまごごと相談	23 (土) 休日納税・相談窓口／当番医：関根医院
9 (土)	24 (日) 休日納税・相談窓口／当番医：愛川北部病院
10 (日) 当番医：愛川北部病院	25 (月) 消費生活相談／すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談
11 (月) 消費生活相談	26 (火) 議会本会議（6日目）
12 (火) 議会本会議（5日目）／3歳6カ月児健康診査	27 (水) 交通事故相談／1歳6カ月児健康診査
13 (水) 司法書士法律相談	28 (木) 不動産相談／消費生活相談／むしばいばい教室／2歳児歯科検診
14 (木) 行政書士相談／消費生活相談／ ハローワーク就労相談会／10カ月児健康診査	29 (金)
15 (金)	30 (土)

今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

3日 石井医院 ☎ 046(281)2105

10日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121

17日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121

18日 和田医院 ☎ 046(281)3688

23日 関根医院 ☎ 046(286)5431

24日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121

その他の休日（昼間・夜間）、平日（夜間）の救急診療
厚木市休日夜間急患診療所（厚木市メジカルセンター）
☎ 046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。